

SERIES
シリーズ

安全対策・これだけは



農作業事故と 労働安全の法律

「労働安全衛生法」等の考え方を
農作業事故防止に適用すると

- 1 高所作業**: 2mを超えるところは安全対策を
1.5m以上の高さの上下には、安全柵の設置
- 2 身体防護**: ヘルメット・安全靴着用は義務
- 3 騒音**: 一定のレベルを超える場合は耳栓
- 4 照明**: 作業場、畜舎などの照度不足
- 5 重量物の運搬**: 男性は体重の40%以下、女性はさらに
その60%以下が基準

1 高所作業「1mは一命を取る」



高所転落防止

- 2m以上の高所での作業では、墜落防止の処置をとる
- 墜落が考えられる場合には、90cm以上の安全柵の設置
- 1.5m以上の高さの昇降には、手すりの設置、手すりの高さは90cm

格納庫などの2階には、安全柵の設置
2階への昇降には階段、手すりの設置

2 身体防護、ヘルメット・安全靴の着用

①マイ・ヘルメットの常識

②安全靴

服装・保護具

①安全帽・ヘルメットの着用

- あご紐をしっかりと絞める
- 墜落・飛散物から身を守る

②キチンとした服装

③安全靴の着用 →



3 騒音、耳栓の着用



騒音

- 特にエンジンが小さい刈払機・動散等は周波数の高い音が大きく、騒音性難聴(感音性難聴)を引き起こす可能性あり

4000Hzの周波数帯が
91dB⇒30分以下、89dB⇒40分以下
87dB⇒60分以下
(産業衛生学会ガイドライン)

4 作業場を明るく、照明



照度

- 精密な作業
300ルックス以上
- 普通の作業
150ルックス以上
- 粗な作業
70ルックス以上

5 重量物の運搬



重量物の運搬

- 常時、人力だけで取り扱う場合の重量は、**体重の40%以下**となるよう努める
- 女性の持ち上げ能力は、**男性の60%**

営農組織などで今すぐ取り組むこと

①作業前の朝礼、作業後の反省会

- 作業の手順、注意点の話合いと確認
- 当日作業で気づいた点、修理、修復点の確認

②ヘルメット着用の義務化

- 個々人に「マイヘルメット」として配布
- 安全靴も各個人に配布

③農機の格納庫・作業場の安全対策

- 2階の安全柵の設置
- 十分な照明設備を

④2人以上関わる作業での合図を決めておく

- お互いのコミュニケーションの仕方を決める
※止まれ、終了、OKなど